

令和5年度 前沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ワークライフバランスで働きがいと生きがいを！～

前沢高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

- ◆ 令和4年度、時間外在校等時間が月100時間以上の者は0名である。
- ◆ 令和4年度、教職員の時間外勤務時間の平均が29時間を超えている。
※一部職員は全体平均を大きく超えている。
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R4年度:14.6日

[定性的現状]

- 時間外勤務をしている職員が固定化している。
- 遠距離通勤者がいて、時間外勤務時間だけで負担の状況を判断できない場合がある。

2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- 時間外在校等時間が月100時間以上の者0名を継続する。
- 教職員の時間外勤務時間の年平均時間を昨年より最低1時間減らす。
- 教職員の年次休暇取得平均日数を昨年より平均1日分増やす。
・R4年度:14.6日→15.6日

<目指す姿>

- ・ 教職員一人ひとりが、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 突然休暇を申請しても周りの職員が業務をカバーできる体制にある。
- ・ 教職員が、業務に関連して意見、アイデアを表明しやすい職場である。
- ・ 学校組織がチームとしてまとまりがあり、進むべき方向性については共通した認識がある。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 教職員の勤務状況を常に注視し、健康を害することがないように努めます。
- ・ 教職員のメンタルヘルスにも注視していきます。
- ・ 管理職は、適切ところで声がけをします。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 業務の改善を常に意識し、スクラップアンドビルドの考え方で臨みます。
- ・ 意味のない「前例踏襲」はやめます。
- ・ 業務に「効率」という観点を追求します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 学校運営協議会委員や外部の方の意見を取り入れて業務の適正化を図るよう努めます。
- ・ 業務に関わることで、地域の協力を得られる可能性について模索します。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。

令和5年5月15日 岩手県立前沢高等学校長 佐藤 文子

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
- | | | |
|--------------------|-------|-----|
| ・ 令和3年度実績 | 県立学校計 | 71名 |
| ・ 令和4年度実績(第3四半期まで) | 県立学校計 | 21名 |

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

- 令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。